

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【公開番号】特開2020-62304(P2020-62304A)

【公開日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-016

【出願番号】特願2018-197100(P2018-197100)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な遊技機であって、

演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、前記示唆演出の実行に対応して所定動作を行い演出表示の表示態様を変化させる所定演出と、を実行可能であり、

前記所定演出として、第1特別態様による演出表示を表示した後に所定動作を行う第1所定演出と、第2特別態様による演出表示を表示した後に所定動作を行う第2所定演出と、を含み、

前記第1所定演出が実行されるときと前記第2所定演出が実行されるときとで前記有利状態に制御される割合が異なり、

さらに、

遊技機への電源供給が開始されたときに操作されたことにもとづいて初期化処理を実行可能に設けられた操作手段と、

遊技機への電源供給が開始されたときに前記操作手段が操作されたことを示す特定情報を記憶可能な特定情報記憶手段と、

設定値を変更するための設定値変更処理を含む複数の処理を実行する際に、処理ごとに、前記操作手段が操作されたことを判定することなく、前記特定情報を記憶されていると判定したことにもとづいて処理を実行する処理実行手段と、を備えた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

手段アの遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な遊技機で

あって、

演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、前記示唆演出の実行に対応して所定動作を行い演出表示の表示態様を変化させる所定演出と、を実行可能であり、

前記所定演出として、第1特別態様による演出表示を表示した後に所定動作を行う第1所定演出と、第2特別態様による演出表示を表示した後に所定動作を行う第2所定演出と、を含み、

前記第1所定演出が実行されるときと前記第2所定演出が実行されるときとで前記有利状態に制御される割合が異なり、

さらに、

遊技機への電源供給が開始されたときに操作されたことにもとづいて初期化処理を実行可能に設けられた操作手段と、

遊技機への電源供給が開始されたときに前記操作手段が操作されたことを示す特定情報を記憶可能な特定情報記憶手段と、

設定値を変更するための設定値変更処理を含む複数の処理を実行する際に、処理ごとに、前記操作手段が操作されたことを判定することなく、前記特定情報が記憶されていると判定したことにもとづいて処理を実行する処理実行手段と、を備えた

ことを特徴とする遊技機。

手段S1の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（擬似連演出、期待度予告演出）を実行可能な示唆演出実行手段（演出制御用CPU120）と、

前記示唆演出の実行に対応して所定動作（数値の減算を行うカウントダウン動作、数値の加算を行うカウントアップ動作）を行い演出表示の表示態様を変化させる所定演出（カウントダウン演出、カウントアップ演出）を実行可能な所定演出実行手段（演出制御用CPU120）と、を備え、

前記所定演出実行手段は、前記所定演出として、

第1特別態様による演出表示（初期値として定められている「3」）を表示した後に所定動作（減算、カウントダウン動作）を行う第1所定演出（図13-9(2)～(5)）に示すように、サブ液晶表示器35TM300に初期値として定められている「3」を表示した後に、カウントダウン動作が行われることにより、数値の減算を行うカウントダウン演出）と、

第2特別態様による演出表示（初期値として定められている「70」）を表示した後に所定動作（加算、カウントアップ動作）を行う第2所定演出（図13-11(14)～(17)）に示すように、サブ液晶表示器35TM300に初期値として定められている「70」を表示した後に、カウントアップ動作が行われることにより、数値の加算を行うカウントアップ演出）と、を実行可能であり、

前記第1所定演出が実行されるときと前記第2所定演出が実行されるときとで前記有利状態に制御される割合が異なる（図13-7(H)、(I)）に示すように、カウントダウン演出が実行されるよりも、カウントアップ演出が実行されるときの方が、大当たり期待度が高い）

さらに、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な特定示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、

前記特定示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記特定示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該特定示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図8-2(D)、(F)）

ことを特徴とする遊技機。

このような構成によれば、所定表示領域において何れの所定演出が実行されるかに注目させ、興趣を向上させることができる。また、特定示唆演出に応じたタイトルの報知を実行できるので演出効果を高めることができる。